



8月30日（日）は 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官 国民審査の投票日です

● 投票のできる方

平成元年8月31日以前に生まれた方で、平成21年5月17日以前から引き続き松伏町に住み、住民基本台帳に登録されている方。

なお、松伏町に転入された方で、転入の届け出をしてから3カ月にならない場合は、松伏町の選挙人名簿には、登録されませんが、前住所地の選挙管理委員会に登録（転出後4カ月はそのまま登録）されていれば、前住所地で投票できます。

● 入場券の送付

各有権者に入場券を送付します。入場券には、あなたの投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場券をお持ちになってお越しください。万一、入場整理券を紛失したり、破いてしまったりした場合でも投票はできます。投票所でその旨を係員にお申し出ください。

● 期日前投票制度

投票は、原則として投票日に投票所で行うことになっていますが、例外として次のような理由で投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票の制度があります。

■ 期日前投票のできる方

- (1) 投票日に仕事がある方
- (2) 投票日にレジャーや買い物などで自分の投票区の区域外へ出かける方
- (3) 病気やケガ、出産などのため、投票日に投票所へ行けない方

これらの理由で期日前投票をする方は、選挙管理委員会に備えてある「宣誓書」に必要事項を記入していただきます。また、入場整理券（未着の場合は不要）をお持ちください。

※（3）に該当する方で、指定された病院などに入院している場合は、病院長などに申し出て、病院内で投票することもできます。

● 期日前投票期間・場所

■期間 衆議院…8月19日(水)～8月29日(土)

国民審査…8月23日(日)～8月29日(土)

■時間 午前8時30分～午後8時

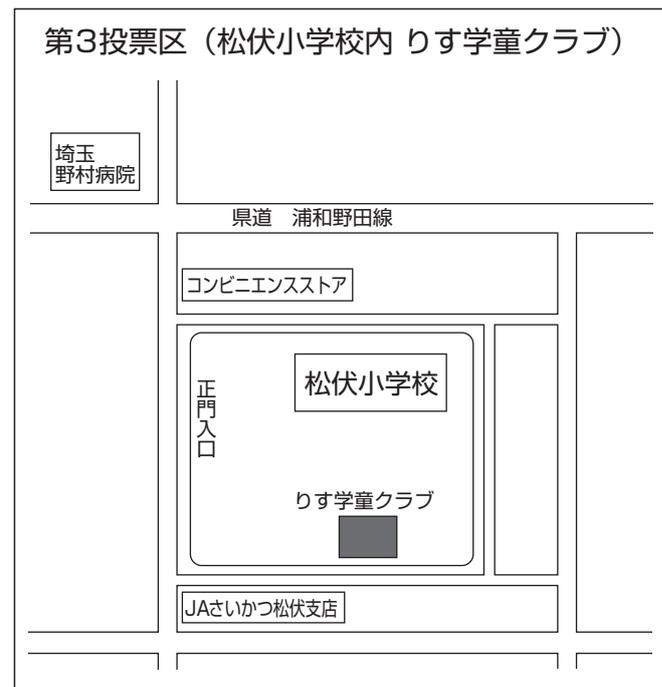
■場所 役場第二庁舎 301会議室

● 郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、一定の要件を満たす方は、ご自宅で郵便による不在者投票ができます。この方法は時間がかかります。希望される方は早めに町選挙管理委員会へ申請してください。

● 第3投票所の変更について

松伏小学校体育館は、現在建設中のため、第3投票所を松伏小学校内りす学童クラブへ変更します。



● 開票は即日

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日会場で受付してください。

■時間／午後8時50分～

■場所／松伏第二小学校 体育館

※会場の都合により、入場者数は100人に制限させていただきます。

● 投開票速報

今回の選挙の投票・開票速報をテレホンサービス、インターネットでお知らせします。ご利用ください。

■テレホンサービス

☎ 0180-994-131

投票速報 8月30日(日)午前9時頃～

開票速報 8月30日(日)午後10時10分頃～

※時間帯によっては、テープの入れ替えのため、途中でとぎれることがあります。なお、携帯電話からはご利用になれません。

■インターネットサービス

URL <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>

投票速報 8月30日(日)午前9時頃～

開票速報 8月30日(日)午後10時10分頃～